



近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成 27年 2月 12日 14時 00分
資料 配布		

件 名	国道8号 <sup>ふじがさき</sup> 藤ヶ崎トンネル通行規制(期間の変更)のお知らせ
-----	---

概 要	<p>一般国道8号バイパスの交差点改良工事のため藤ヶ崎トンネルの通行規制を実施します。</p> <p>(※ 迂回路として、県道336号(県道塩津浜飯浦線)を通行できます。)</p> <p>■ 規制区間</p> <ul style="list-style-type: none"><li>一般国道8号(藤ヶ崎トンネル区間) 滋賀県長浜市塩津浜地先 ~ 滋賀県長浜市飯浦地先(約0.98km)</li></ul> <p>規制① 敦賀・福井方面の車線規制( 県道336号へ迂回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●規制期間 平成27年1月13日(火)~平成27年2月27日(金)頃</li><li>●規制時間 (昼間)9:00~17:00 ※土日含む。</li></ul> <p>規制② 敦賀・福井方面、米原方面の通行止め( 県道336号への迂回)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●規制期間 平成27年3月14日(土)頃AM9:00 ~ 平成27年3月22日(日)頃PM5:00まで</li><li>●規制時間 終日 ※土日含む。</li></ul> <p>■ 迂回路</p> <ul style="list-style-type: none"><li>迂回路としては、県道336号(県道塩津浜飯浦線)を走行して下さい。</li></ul> <p>(迂回路図参照)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</li></ul>
-----	---

取 扱 い	
-------	--

配 布 場 所	滋賀県政記者クラブ
---------	-----------

問 い 合 わ せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長(技術) 鳥 奥 博 良 工務課長 上 窪 清 治 TEL 077-523-1741 (代表)
-------------	---

# 【工事規制】（一般国道8号藤ヶ崎トンネル通行規制（期間の変更）） 県道336号塩津浜飯浦線への迂回をお願い

一般国道8号 藤ヶ崎トンネルの北詰において、バイパス工事を行います。  
工事に伴い、下記日程で藤ヶ崎トンネルの通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

## 記

- 規制①** 敦賀・福井方面行きの車線規制 ●規制期間 平成27年1月13日～平成27年2月27日頃  
 ●規制時間 (昼間) 9:00～17:00 ※土日含む。  
 敦賀・福井方面行き  
 の通行止め
- 規制②** 米原方面行き ●規制期間 平成27年3月14日頃AM9:00から 平成27年3月22日頃 PM5:00まで  
 迂回路(県道336号) ●規制時間 終日 ※土日含む。

### 敦賀・福井方面行きの車線規制 【規制①】



■敦賀・福井方面に向かう場合は、国道8号の藤ヶ崎トンネルの片車線を規制しているので飯浦交差点を左折して、県道336号へ迂回してください。

### 敦賀・福井方面行き 米原方面行きの通行止め 【規制②】



■国道8号の藤ヶ崎トンネルが終日、通行止めになる期間は、敦賀・福井方面行き、ならびに、米原方面行きは、県道336号へ迂回してください。

なお、工事規制に伴い、交通規制状況が変わる場合がありますので、特殊車両の通行の際には事前に交通規制情報などを確認のうえ、通行をお願いします

※工事の作業状況により、規制期間が変更になる場合があります。

問い合わせ先	国土交通省滋賀国道事務所彦根監督官室	0749-23-3192
工事に関する問い合わせ	施工業者：八田建設(株)	0749-56-1152
特殊車両通行許可申請に関する問い合わせ	国土交通省滋賀国道事務所管理第一課	077-523-1744